



兵庫労働局発表  
令和元年10月31日

【照会先】  
労働基準部監督課  
課長 嶋田 憲嗣  
主任監察監督官 後藤 誠  
電話 078(367)9151  
FAX 078(367)9165

報道関係者 各位

## 11月に「過重労働解消キャンペーン」と 「過労死等防止対策推進シンポジウム」を実施します

11月は、過労死等防止対策推進法に基づく「過労死等防止啓発月間」です。

この月間は、過労死等を防止することの重要性について国民の自覚を促し、関心と理解を深めるために定められています。

兵庫労働局（局長 <sup>はたなか ひろよし</sup> 畑中 啓良）では、過労死等防止啓発月間に合わせて、「過重労働解消キャンペーン」を実施し、①主要な使用者団体・労働組合等への協力要請、②労働局長がベストプラクティス企業への職場訪問、③労働基準監督署による重点監督などの取組を、集中的に実施します。今年度は、「しわ寄せ」防止キャンペーンとも連携を図ります。

また、11月22日（金）には、過労死等防止対策推進シンポジウムを開催します。

この機会に、県内の事業場・働く方をはじめとした県民の皆様には、過労死等を防止することの重要性を再確認いただきたいと考えています。

### 【主な実施事項】

#### 1 労使の主体的な取組を促します

主要な使用者団体や労働組合に対し、長時間労働削減に向けた取組等が実施されるよう、兵庫労働局長による協力要請を行います。

#### 2 労働局長によるベストプラクティス企業への職場訪問を実施します

労働局長が長時間労働削減に向けた積極的な取組を行っている「ベストプラクティス企業」を訪問し、その取組事例を、ホームページなどを通じて地域に紹介します。

（訪問企業、訪問日時については別途お知らせします。）

#### 3 重点監督を実施します

長時間の過重な労働が行われている事業場、若者の「使い捨て」が疑われる企業などへ労働基準監督署が重点的な監督指導を実施します。

#### 4 電話相談を実施します（実施済み）

全国一斉の「過重労働解消相談ダイヤル」を令和元年10月27日に実施しました。

#### 5 過労死等防止対策推進シンポジウムを開催します（参加無料）

日時：令和元年11月22日（金）18:00～20:30

会場：神戸市産業振興センター ハーバーホール（神戸市中央区東川崎町1-8-4）

後援：兵庫県、神戸市、姫路市、尼崎市、明石市、西宮市、芦屋市、伊丹市、豊岡市、加古川市、宝塚市、三木市、高砂市、川西市、三田市

協力：過労死等防止対策推進兵庫センター、兵庫過労死を考える家族の会、兵庫県社会保険労務士会、兵庫県弁護士会、兵庫過労・ストレス研究会、（公財）兵庫勤労福祉協会ひょうご仕事と生活センター